

第 2 1 回 軽米町議会臨時会 令和 3 年度 軽米町一般会計補正予算 審査特別委員会

令和 3 年 8 月 2 3 日 (月)

午前 1 0 時 1 5 分 開 会

議 事 日 程

議案第 1 号 令和 3 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 4 号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町		長	山	本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	梅	木	勝	彦	君	
総務課	企画担当課	長	日	山	一	則	君	
産業振興課	総括課	長	江	刺	家	雅	弘	君
産業振興課	商工観光担当課	長	小	林		浩	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小	林	千	鶴	子	君
議会事務局	主任主査	関	向	孝	行	君	
議会事務局	主事補	小	野	家	佳	祐	君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、ただいまから令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を開会します。

皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時15分）

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号の1件です。

進め方としては、これまでと同じように議案審議終了後に執行者の退席を求め、退席後に討論、採決することによろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、議案第1号を議題とします。議案第1号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）です。

今回の補正予算は、債務負担行為の補正追加です。

提案理由の補足説明終了後に質疑を受ける形で進めたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、提案理由の補足説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 提案理由につきましては本会議において説明をさせていただきましたが、詳しい内容につきましてご説明をさせていただきます。

補足説明といたしまして、別紙のかるまい交流駅（仮称）整備事業に係る関係資料を御覧いただきたいと思っております。まず、最初の表でございますが、こちらは令和2年度当初予算の内容となっております。令和2年度の予算額が6億5,659万9,000円、令和3年度の事業実施予定額9億1,924万円、令和4年度10億5,056万5,000円、合わせまして19億6,980万5,000円、この額を限度額といたしまして、令和3年度から令和4年度を期間とする債務負担行為として設定させていただいており、かるまい交流駅（仮称）整備事業として26億2,640万4,000円を計上させていただいておりました。

しかしながら、工事費の増額と工期の延長を行うことが必要となりましたことから、下段の表のとおりお願いするものでございます。令和2年度契約締結後は、令和2年から令和4年度の契約額で25億3,486万2,000円となっております。

す。

今回の債務負担行為の追加をお願いしたい額といたしましては、下段の表の中段に掲載してございます第1回変更契約締結後（今回変更）という欄のとおり、令和3年度の工事費は1億6,040万1,000円、令和4年度予定分といたしまして10億9,468万3,000円、令和5年度予定分といたしまして7億1,088万6,000円、合計で25億9,968万5,000円の工事予定額となります。

債務負担行為の追加額は、その増額分、着色してある部分でございまして、令和4年度分が8,073万7,000円、令和5年度分が7億1,088万6,000円、合わせまして7億9,162万3,000円としまして、事業につきましても、令和5年度まで工期を延長しながら対応することが生じたので、期間につきましても令和3年から令和5年としてお願いするものでございます。

なお、令和3年度は予算額としまして8億8,720万1,000円でございますが、本年度分は医療廃棄物撤去でありましたり試掘調査など、今後工事の出来高といたしましては1億6,040万1,000円となり、その部分を令和5年度に実施するような形となり、令和3年度分の予算につきましては、変更契約締結後、時期を見ながら減額補正を行うということで進めたいと考えているものでございます。

また、工事費増額に係る内訳といたしましては、工事延長に係る諸経費増額分といたしまして4,536万4,000円、土砂撤去処分費用といたしまして1,945万9,000円、合わせまして6,482万3,000円の増となるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

申し遅れましたが、傍聴者がおられるようでございますので、これを許可したいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほども私から申し上げましたけれども、金額のことだけ今説明がありましたけれども、なぜ令和5年度まで工事が延長になるのかという、なぜなのか、なぜこれがこういう予算で出されたのかという、その工事の中身が全く説明されていない。だって今まで6月から今までにおいても、全く工事関係についての説明が議会においては説明されてはいません。だから、そういう状況の中でただ金額が、ただ債務負担行為がこういうふうに移動しますよというだけでは、果たして理解は不可能ではないかなと。なぜこういうことをしなければならなかったのかと

いう本質的な部分がちょっと抜けていると思いますので、その辺のところを、事業自体を詳しく説明いただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時24分 休憩

—————
午前10時24分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

なぜこういうふうな工期の延長等が発生したかというところでございますけれども、いずれ工事のほうは、医療廃棄物が出土したということに伴いまして、12月から、12月、1月、2月、3月、4月、5月とまず6か月、6か月間が医療廃棄物の撤去に伴って、本来の工事を着手することができなかったという工事の遅れで、6月に、医療廃棄物の撤去が終わったということで約1か月間は工事を再開しました。そのほか新たに鉛の土壌汚染がされた、鉛の土壌成分が検出された汚染の対策等が必要になったということでございますので、7月、8月と2か月、工事中止をかけております。それでまず6か月プラス2か月で8か月と。

その中で、鉛に対する処理をする方法やら、それらの検討をして対策も決まりました。それで本来、本日債務負担の予算の関係を議決いただきましたら、業者との変更契約を、仮契約を進めて、今度仮契約ですので、また議員の皆様方に議会でご説明をして、今度は変更契約の締結につきまして承認いただきたいと思っております。

先ほど説明いたしましたけれども、医療廃棄物の関係で6か月、あと鉛の処分対策の関係で2か月、工事中止をかけた。工事を再開しても、いずれ業者も資材やら何やらを手配する日数が必要だということで、プラス1か月で9か月、あわせて今回の医療廃棄物等が出たことによりまして、工事のほうは9か月遅れたということでございます。

それで、本来工期のほうは令和4年の10月24日ということで、現在の工期はなっております。債務負担につきましても、令和4年度までは債務負担を設定していただいております。そこで5か月、最大でもまず令和5年の3月24日まで工期を延ばすことができますけれども、令和5年度までの債務負担を設定していないために、今回令和5年度も含めて債務負担行為を設定して、あわせて変更契約と同時に工期の変更も同時に行いたいと考えているものでございます。

先ほども資料の中にもありましたけれども、いずれ今回の変更契約の建築、機械、

電気工事を合わせまして6,482万3,000円の増額ということで予定してございます。ですので、債務負担行為に係る設定につきましては、先ほど説明したような形でお願いしたいと思っております。

あと何かまたありましたらお答えいたしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 議案の審議に先立って、私の疑問に答えてもらいたいと思います。

1つは、交流駅の関係につきましては、なかなか情報が入ってこない。町民の部分においても分からない、議員もまた分からないというふうな感じでございます。7月の28日の特別委員会で説明を受けましたが、その後の状況について何点か質問いたしますので、答えてもらいたいと思います。

第1点は、県との処分費用の関係での交渉はどの程度進んでおられるのか、見通しについてお尋ねいたしたいと、そう思います。

2点目は、鉛の関係の作業の見積りといいますか、予算的な処置をするために調査が必要だというふうなことで何週間かというふうなことの説明があった限り、その後の対応については何ら説明がありませんが、その点はどうなっておられるのか、その中身についてお尋ねしたいと思います。

それから、交流駅の関係の現場をちょこっと昨日も見せてもらいましたが、前は現場に看板があって、近隣の住民に対する工事の関係の看板がありまして、その中には前には何月何日まで工事休止というような文言、多少違っているかもしれませんが、説明がございましたが、ここ数週間は全然そういうメッセージもなく、ただシャッターが閉まって、そういう寂しい状態が続いておりますが、その看板というのは別に義務的なものではないのか、それともどうなのか。

また、町としてももっと状況について町民に積極的にお知らせする、また町長の責任についてもメッセージを、皆さんの責任についても述べるのがやっぱり常識ではないかなと。一切そのことについてのメッセージもありませんので、そういう対応でいいのか、併せてお願い申し上げたいと思います。

それから、ついで、ついでと言えばなんですが、今回提出されました資料の中に、関係資料、工事費負担分6,482万3,000円の内訳というのがありますが、この額というのは、医療廃棄物、鉛関係の撤去にこのぐらいうるのだというような理解でいいのか、併せて答弁願いたいと思います。

以上。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの山本委員のご質問にお答えいたしま

す。

まず第1点目、県との交渉の見直しについてでございますけれども、県との交渉につきましては、本日債務負担にも承認いただきましたら、業者と仮契約を締結して、議会から承認をいただきますと、全ての経費が確定いたします。いずれ変更契約の議決をいただいた後に、正式に県と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、鉛の関係の調査結果ですけれども、いずれ鉛につきましては、工法として以前説明いたしましたけれども、掘削をして、そこから全て掘削をして処分する、あとは例えば封じ込めをする、この2点の対策で検討いたしましたけれども、比較をした結果、一番いいのは、掘削して処分するのが一番いいのかなと考えておりましたけれども、処分先が非常に遠いということで、費用のほうはどうなるのかなということで、詳細について積算していただいたところ、いずれ封じ込めしますと、前にも説明しましたけれども、防水のシートとかが高騰していて高値になるということで、比較したら掘削して処分するほうが安くなるということで、今回変更設計では掘削して、鉛の成分が検出された土壌につきましては掘削して処分するという方法で今回は計上してございます。

それから、3点目の現場に工事看板があるのだけれども、何らその後変化もないよということで、積極的にいずれ町民の皆様方に周知をしたほうがいいのではないかとというようなご質問でしたけれども、いずれ現場に設置している、現場にある看板につきましては、工事の現在やっている内容だとか、そういうふうなものを業者が周知するための看板で、いついつから工事中止というようなことではやってございますけれども、いつ頃の見通しになるかとか、そういうふうなものにつきましては明確にできなかつたものですから、いずれ今回変更契約まで議決をいただきましたら、直ちに鉛の処分から工事のほうの中止を解除して、再開して、早期完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様方に何か周知の件につきましては、工事が着手した際には何らかの方法で工事着手しましたよというような形で周知してまいりたいと考えてございます。

それから、今回の変更契約の内訳というところでございますけれども、変更契約の議決の際にまた詳細についてはご説明いたしますけれども、いずれ今回の部分につきましては、結局医療廃棄物につきましては全て終わってございます。なので、医療廃棄物に関する変更の部分については、工事がその期間本工事に着手できなかった分、工事が遅れた分の経費の部分が今回変更契約の中に加わってございます。なので、医療廃棄物の処分費とか、そういうふうなものは、今回の工事につきましては別契約で業務委託で全て終了してございますので、今回の工事の中につま

ては、遅れた分、遅延した分の工期が延びることによって発生する諸経費の部分。ですから、機械設備工事、電気設備工事の増額の部分につきましては、その部分しか経費のほうは計上されてございません。

ただ、建築工事につきましては、先ほど説明しましたけれども、鉛の撤去処分費用が1,822万4,800円、それから焼却灰、若干の焼却灰が出たということで、その処分について123万4,200円、そのほかは工事中止に係る経費の部分ということで、建築工事の部分が税込みで4,764万4,300円というのが建築の増額の部分でございます。

あとの部分につきましては、工事が遅れた部分に関する諸経費の部分の増額の部分ということで、合わせまして6,482万3,000円の全ての工事の部分の増額の費用ということになります。

あとは、今後につきましては、いずれ新たな何か工種で発生しない限りは、このままの金額で工事の完成を迎えられるのではないのかなというふうなことで考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） とすれば、質問の第1点は、工事現場にある看板の記載については義務的なものではないというふうに理解していい。ただ、私の言わんとすることは、そういう形で町民の関心も深め理解も深めてきたものが白紙状態というのは、やっぱり行政とすればちょっといかなものだろうかなと思っておりますので、やはりその方針が決まりましたら、そういう取扱いをしたほうがいいのではないかなと、そう思います。

それから、県との交渉の関係でございますが、今の課長の答弁は、どちらかといいますと私の質問に対するゼロ回答、何ら触れていないというような感じを持っております。したがって、今度の契約が終わり次第様々な対応というようなことでございますが、既に医療廃棄物の関係の処理がもう終わっているわけですから、そのための様々などが負担すべきことかというようなことでございますので、もう少し明快に、次にまた引き続き議会が今月中にあるという情報も入っておりますので、具体的に交渉の経過についても説明してもらわないと困るなど。何を聞かれても僕らとかが町民に説明することがありませんので、そのことも併せて再度質問したいと思っております。

それから、鉛の関係については、今課長の説明では、工事費増額分6,482万3,000円の内訳の中の土砂撤去処分費分1,945万9,000円が鉛の関係の予算だというふうに理解していいですか。そのこともお願い申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの山本委員のご質問にお答えいたします。

先ほどの県との交渉の部分ということでございますけれども、いずれ医療廃棄物の部分と、あと鉛の成分が検出された場所も、医療廃棄物が検出された底、下から検出されたものでございますので、町といたしましては、鉛の処分の部分も併せて県のほうに請求したいという考えでございますので、契約変更のほうを議会のほうで承認いただけた後に県と本格的な協議を進めてまいりたいということで答弁いたしました。

それから、鉛の経費でございますけれども、鉛の部分は掘削して処分全て含めて1,822万4,800円ですね。1,822万4,800円プラス焼却灰の処分費用ということで123万4,200円、合わせて1,940万円程度でございますけれども、その部分が鉛の処分と焼却灰の費用の部分というところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 債務負担行為の年度別を見ますと、令和2年度は同じ額ですけれども、令和3年度が1億6,000万円余り、7億2,000万円の減というふうになって、この分が令和5年度のほうに繰り越しているというふうに見えるのですけれども、といいますと令和3年度というのは今年度ですね。今年度の工事というのは、この中にもしかすれば医療廃棄物の処理費用と、1億2,000万円を1月に補正したわけですけれども、あれが令和2年度で完結しているわけではないので、繰越ししていると思うので、令和3年度の支出というふうになれば、これの1億6,000万円の大部分が医療廃棄物の支出というふうになれば、今年度はほとんどお金を払うような工事がなされないというふうに受け取れますけれども、この辺のところはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

この表には医療廃棄物の費用は含まれてございません。ただ、いずれ本来、この上の8億8,720万1,000円とございますけれども、本来の令和3年度でここまで工事のほうが出来高で上がる予定でした。ただ、9か月遅れたことによって、令和3年度の出来形、建築、電気、機械も含まれますけれども、1億6,040万1,000円の出来形しか令和3年度は工事の出来形は上がりませんよということで、この分の工事費が減額になるというものでございます。

ただ、4月の当初で本来の出来形の分の債務負担を起こしているものですから、

いずれ変更契約が締結して金額が確定した後に予算と工事費のほうの減額は行いたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 令和3年度の金額が1億6,000万円ということなのですが、そうするとこれから工事をする分、今年度中に何か工事が進むと思うのですが、それはどういう工事で1億6,000万円ということでしょうか。工事は、この間1月から全然なされていないわけですが。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

若干の工事の大まかなずれがあるかと思えますけれども、簡単にご説明をいたしますけれども、本来こういうふうな医療廃棄物とかが出てこなければ、交流駅の2階部分までコンクリート等を打ち終わっている予定でございました。ただ、当初8億円弱ぐらいの出来形を予定しておりましたけれども、こういうふうな事態が生じたということで、来年の3月までが1階部分、1階部分まで何とかコンクリートを打ち終われるのかなというふうな形で見込んでおります。若干の多分ずれはありますけれども、簡単に説明いたしますと、そういうふうな形になります。2階まで形が見えて、コンクリートが立ち上がっていったなというのが、本来3月ですと1階部分で終わるのかなというふうな形で見込んでいますのでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 現地に行くと深さが、入ったわけではないのであれですけれども、目で見ただけで1メートルから2メートルぐらいの深さかなと思って、掘ってあるのですけれども、あの範囲が建物が建つ範囲ということでしょうか。例えば普通の住宅であっても、今は下が全部、地下水とかが入らないように全部塞ぐのですけれども、あれよりも深くは掘らないということでしょうか。また深く掘ったらまた何か出てきそうな気がしますけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

現在1メートル50センチ、一次掘削が終了しております。建物が建つエリアは、まだ掘削していない部分がございます。これが医療廃棄物が出た範囲の約半分でございます。そのエリアに建物が建設されます。なので、今後鉛土壌汚染対策工事が完了後に、建物の建てる面積について約1メートル50センチほど一次掘削を

します。

その下はセメント、地表から約3メートルで岩盤が出る箇所となっておりますので、岩盤までの土砂の厚さが1メートル50センチほど掘削しているのですが、1メートル50センチほど残っておりますが、ここについてはセメントで土壌を安定処理をして固めてしまいます。その上にコンクリートで、地下ピット、配管であったり機械等が入る高さ約1メートル50センチ程度の地下室ですね。これは一般の方々が使用するものではございません。配管とかそういう設備が入る空間、これは全てコンクリートで固めてしまいます。ですから、岩盤の上はセメントで安定された土砂、硬いもの、強固なものにいたします。その上にコンクリートが全て建物の下の部分にコンクリートが打たされます。そして、地下ピットの天井部分、1階の床の部分になりますけれども、それらをそれぞれ今後コンクリートで立ち上げていくという工事内容になります。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、1階の床というのは今の地表よりも高くなるということでは明らかなと思うのですが、水害があちこちであるのですけれども、ハザードマップを見ますと、あの辺はずっと全部水没の地域なのですけれども、周りの住宅に、水がそちらに流れていくのではないかなと思って心配します。今でも雨が降るとあそこは水がたまる地域だったので、その点についてはどうでしょうか。水害に対応する工事といえますか、そういうのはどうなっていますか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問にお答えします。

前回の議会の中でもご説明したと記憶しておりますけれども、沢方面からの水がございまして。これは酒屋の前等が浸水する状況にあるということで、既に令和元年度に水路工事を実施して、二級河川まで行く沢の小さな水路の改修工事は完了しております。ので、それは沢地区の水路の水がたまったり氾濫したりすることについては、既に工事が完了しております。

あと建物の高さでございまして、今現在計画している交流駅の1階の床の高さは、現在の表面の高さより約90センチほど高くなる予定になっていたと記憶しております。

あとそのほかに1メートル50センチ程度、これも住民説明会等でもいろいろなお話がございまして、いろいろな箇所でご説明申し上げてまいりましたが、1メートル20センチから1メートル50センチ程度については、玄関への止水壁等を工事に併せて建設をする。ですから、今の箇所が想定されないような雨によって、もし雪谷川が増水してあの地域が浸水したとしても、現在の地表より約1メートル5

0センチ程度水位が氾濫したとしても、建物には影響がない構造としております。
以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 雪谷川の護岸ですけれども、向川原とこっちの元屋町側では高さが違うのではないかなと思って、水が増えたときはこちらの元屋町、上新町裏のほうに来るのではないかなと思って心配しております。

次に、財政的なことがちょっと分からないのでお聞きします。地方債で、まず補正前が11億8,700万円で、今回の債務負担行為で7億9,000万円の、令和4年、令和5年は全てが地方債で賄われるというふうな予算書の内容なのですけれども、この地方債というのがどういう種類の地方債なのかをお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

こちらの地方債という部分につきましては、現在のところ過疎債を充てたいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 基本的なことかもしれないですが、過疎債で、全て過疎債ということなのですが、何年で幾らぐらいずつ返していくとかそういうもの、若い人たちは期待している部分もあるかと思うのですが、ある程度年齢がいった人たちは、これを造ったことによって後の人たちに借金をいっぱい残すというふうな心配をしますので、ちょっとそこのところもご説明ください。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問でございますが、過疎債につきましては、12年間、据置きが3年間で元金償還が9年間ということで、合計12年間で返済するものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 12年間で3年据置き、残りの9年で返済していくということでした。ここの交流駅だけでおよそ20億円の……言えば借金なのですけれども、大変重いツケが後に回ってくるなと思っております。

すみません、そして次の2億9,000万円その他というのは、これは何でしたか。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

その他につきましては、基金のほうを充当したいというふうに考えておりまして、ふるさとづくり振興基金のほうを予定しておるものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは、今の予算は建物だけなのですが、その後で設備費というのが、これと別なのがあると思うのですが、そういうのはこの予算とは関係ないかもしれませんが、どのぐらいかかるかというのは、当初の計画のときに出しているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

そのほかの備品というところではございましたけれども、大まかな、例えばステージの幕だとか、そういうふうな部分はもう予算計上して購入いたしますけれども、細かい備品につきましては、できる限り今ある施設の代替ということでございますので、施設から使えるものは持ってきて設置すると。

あとは、そのほかの備品につきましては、これからその辺等を協議しながら、あと管理等も、具体的な管理の方法等もこれから決定してまいりますので、細かい備品につきましてはこれからの予算というような形になるので、どれぐらいかかるのかなというところまでは、まだそこまでは把握してございません。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。ご苦労さまでした。

〔当局退席〕

○委員長（本田秀一君） 傍聴の方も退席をお願いいたします。

〔傍聴者退席〕

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） 退席されたようですので、討論される方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、採決に入ります。全員可決ということでよろしいでしょうか。

〔「反対」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） よかったら部分的な、どの辺かあったら教えていただければと思いますけれども。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 質問の中でも触れましたが、いずれ交流駅の関係につきましては、町民、議会に対する情報がなかなか入ってこないと。7月28日の全員協議会の後、今回に至るまで何ら説明のないまま新たな展開というのは納得できない。

以上。

○委員長（本田秀一君） ほかに反対ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もちよっと反対なのですが、先日行政改革の計画が出されまして、大変厳しいということで、本当に事細かに切るところは切っていくというふうな感じでやっているのですが、それに比べて工事の進め方といいますか、素人でも何でも何か説明があまり納得がいかなかったり、この説明が後手後手といいますか、後々になっているということで、もう少しすっきりいくように説明が欲しかったということがありますから、気になるのは、建物には水は入らないかもしれないけれども、あそこが水没の地域であるというのが大変、場所そのものもどうかということなので、私も反対です。

○委員長（本田秀一君） ほかに反対ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第1号を採決します。採決は起立で行います。

議案第1号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 賛成多数。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（本田秀一君） 以上で特別委員会を閉じたいと思います。ご苦労さまでございました。

（午前11時06分）